

三井の私物化許すな

門田候補惜敗したが

を地域共闘会議の発展として位置づけ、共鳴する各民主団体によって拡大、発展させる。

(2) 野党共闘の充実をはかるために、それに必要な野党議員団会議を開催し、意志の疎通をはかる。

(3) 市政全般にわたる動向を労働市民に伝え、いかに労働市民の声を市政に反映させるか、市会報告会、教育、宣伝、住民運動、ビラ配布などを実施。

(4) 二年後の地方選挙(県、市議)の地盤割りと候補者の選考をいそぎ、四年後の市長選挙で統一候補の実現と、必勝を期す。

(5) 地味内部の団結と連帯を強めることは当然であるが、とりわけ市職労の仲間との連帯と共闘を重視し、当局の出方に対応していく。

(6) 四年後の市長選挙をめざし、組合員の積み立て方式を実施した。

(7) 学習会の組織化、青年労働者の交流、市政を学ぶ会の設置。

そのほか二項は省略するが、依然としてその椅子に就くこととなつた、三井独占資本の代理人——鴻江市長に、荒尾市政をたしかめさせた。



あいさつに来組した門田候補(まんなかの人)

六日の投票で幕を閉じた荒尾市長選挙は、三井労組が推した門田作新候補(候補の惜敗で終った。保守の鴻江市長候補(現市長)との差がわずか二千票余りだったことを思えば、残念さもある。

同選挙を、革新側は徹頭徹尾「反三井」の態度をつらぬきながら闘った。その結果が以上のことからすれば、同市長選が示した教訓は少なくなく、次の闘いのために与えた自信はひとしお大きい。

荒尾地区労はこんどの荒尾市長選挙をふり返り、その成果と欠陥について総括、今後この問題と関連してどのように闘いを進めるか、どうこのことについて討論。その結果、次の「今後の具体的な取り組み方」をきめた。

(1) 明るい荒尾市政をつくる会

第七十七回国会で「労災保険法の一部を改正する法律」が提案され、一九七六(昭和五十二年)年五月十九日に成立しております。

三井労組としても基本的な反対の立場を貫き、炭労・総評にも働きかけを行なってきたところですが、四月一日からの実施を目前に、さらに重大な問題点が浮き彫りにされてきて、今後の闘いの取り組みをせまられております。

高度経済成長政策から総需抑制へと、常に労働者・労働者にその犠牲を押しつけ、危機を乗り切ろうとする政府、独占資本の攻撃は、労働行政関係法の改善を通じて具体化し、特に労災法について、独占資本による被災労働者の切り捨て、補償引き下げを指す資本の相互制度・共済制度の枠を越えていません。したがって、われわれは「被災労働者に対する完全な生活・治療補償」を中心とした全労働者の闘いが、いよいよ重要になってきました。

問題点の一

長期療養給付を廃止して傷病補償給付に切りかえること。

従来被災してから三年たつても休業補償の支給期間の調査による、一級は常時介護を必要とするの切り捨て、補償引き下げを指す資本の相互制度・共済制度の枠を越えていません。したがって、われわれは「被災労働者に対する完全な生活・治療補償」を中心とした全労働者の闘いが、いよいよ重要になってきました。

このほど次のなかまの皆さんが停年退職のために、三井労組から脱けられることになりました。でも、たかひに終りはなく、むしろわが国の現状は皆さんのいっそう奮起を求めています。どうか健康にご留意のうえ、がんばって下さい。ともに前進しましょう。

宮浦指導部関係

藤岡 正明さん

定年の日 一月二日。

お住まい 大牟田市東萩尾四三

五。

酒井 武志さん

定年の日 一月二十一日。

お住まい 大牟田市天道町二十

二棟。

野田 正元さん

定年の日 一月二十七日。

お住まい 大牟田市新勝立町五

丁目六十三棟。

稲本 雄雄さん

定年の日 一月二十七日。

お住まい 大牟田市ひばが丘

三二二。

三井指導部関係

加藤 フイさん

定年の日 一月二十九日。

お住まい 荒尾市四山町二丁目

三二二。



加藤さん



田中さん

言葉「永い間お世話になりました。振り返れば幾多の困難な闘い、組合・組合員の皆様方の暖かい指導のもとに参加させていただき、組合を去るに当たりいろいろの思い出がよみがえって参ります。

定年は致しまして、今後皆様とともに三井の精神を忘れず、闘って参りたいと思っております。

組合員皆様のご健康と、組合のご発展を心からお祈りします」

お住まい 大牟田市白川町二丁目九十八、七々社

宅四十棟。

編集部

言葉「入社以来三十七年二月のつとめを終え、無事定年を迎えました。組合員・主婦会員皆様方の暖かい同志愛と、家族の協力のたまものである、と感謝の気持ち一杯です。

三井労組・主婦会の発展を心より祈り、今後ともよろしくお願ひ致します」

各指導部はこの欄のためにお力添えをお願いします。

学習

改悪された労災法について

治癒とならない人に対しては「三」として、一年半を打ち出した。年々から長期療養給付に移り、その後の生活、治療に対する年金支給八〇%があらわれたのが、今回改悪の中心の課題でもあります。

改正で、一年半経過した時点で、一・二級に患者を振り分け、傷病年金を支給する、となりました。四月一日からの実施を目前に、さらに重大な問題点が浮き彫りにされてきて、今後の闘いの取り組みをせまられております。

高度経済成長政策から総需抑制へと、常に労働者・労働者にその犠牲を押しつけ、危機を乗り切ろうとする政府、独占資本の攻撃は、労働行政関係法の改善を通じて具体化し、特に労災法について、独占資本による被災労働者の切り捨て、補償引き下げを指す資本の相互制度・共済制度の枠を越えていません。したがって、われわれは「被災労働者に対する完全な生活・治療補償」を中心とした全労働者の闘いが、いよいよ重要になってきました。

問題は、従来の年金額八〇%はスライド(賃金)によるもので、従来は年度度〇%だったのが、今回から無計画年度(〇%)で、きつたものが、今回の改正で「三級の人の場合六七%しかスライドしない」というものです。したがって本人の年金額は、わずかなスライドしかない改悪です。

期末手当を、労災保険の年金査定

も不足する人は特別支給金を出し、八〇%を補償する経過措置をとる、と労働省はいっています。

問題は、従来の年金額八〇%はスライド(賃金)によるもので、従来は年度度〇%だったのが、今回から無計画年度(〇%)で、きつたものが、今回の改正で「三級の人の場合六七%しかスライドしない」というものです。したがって本人の年金額は、わずかなスライドしかない改悪です。

期末手当を、労災保険の年金査定

組合態勢固め

三井東庄で合理化

一日の新聞は一面に、三井東庄化学が「肥料部門を半減」する、などの合理化を実施する計画をもっていることを伝えた。

これに対して三井化学労組は、会社側に抗議するとともに「いまから組織固めを強めよう」(機関紙「三化労」)と、組合員にうったえ、そしてこれをハネ返す態勢固めにはいった。

▼もっと休暇を

もうすぐ春。三井銀行従組が昨年実施したアンケート結果では、有給休暇取得が四日以下の人がまだ全体の二八・四%、千七百七十八人もいます。とくに調査役以上の役付層は五二%が四日以下。そのため組合は二ヶ月を「休暇を取る運動の月」と決め、休暇取得を推進しています。

じん肺、CO患者など命とり

そのほか、倒産企業の未払賃金を労災保険から立て替えてまで、支払ってやる、という事項も含まれていました。使用者が全額保険料をだすから「勝手に使え」という意図があります。

これにさらに、「労働者は退職した時」と、倒産を認めず闘う仲間には支給しないという内容になっております。

以上为中心的な改悪内容にだけあつたが、三井では遺族だけあつたが、三井では遺族

言葉「入社以来三十七年二月のつとめを終え、無事定年を迎えました。組合員・主婦会員皆様方の暖かい同志愛と、家族の協力のたまものである、と感謝の気持ち一杯です。

三井労組・主婦会の発展を心より祈り、今後ともよろしくお願ひ致します」

各指導部はこの欄のためにお力添えをお願いします。